



◇町政執行方針

◇教育執行方針



旅立ちの春

3月22日陸別小学校第103回卒業式が行われました。卒業生17名が、在校生やお世話になった先生がつくるアーチをくぐり、思い出の校舎に別れを告げました。

平成25年度

町政執行方針

平成25年3月定例議会において示されました「平成25年度町政執行方針」を掲載します。



平成25年陸別町議会3月定例会の開会にあたり、町政執行について私の所信を申し上げ、町議会の皆さん、町民の皆さんに、町政全般へのさらなるご理解とご協力をお願い申し上げます。

国・北海道の状況

昨年、12月に執行された衆議院議員総選挙において、政権政党が変わり、日本経済にとつて最も深刻な問題であったデフレと円高を解決するために、政府は財政政策・金融緩和・成長戦略の三つの矢の政策を推進しています。まず、財政政策として13兆円の公共事業を中心とした大型補正予算。また、インフレ率2%を目標とする金融緩和政策を日銀と協定を結び進めています。これらの政策は金融市場で歓迎され、ドル高円安や株価が上昇しています。一方で経済財政諮問会議の復活や、日本経済再生本部を立ち上げて日本経済の成長政策を推進しようとしています。

このような中、平成25年度国の一般会計予算(当初ベース)92兆6,115億円のうち歳入における税収は43兆960億円、公債金(借入金)は、42兆8,510億円と圧縮され、公債金が税収を上回る事態が4年ぶりに解消されたものの、公債依存度は約46%で依然として高い水準で推移しています。

※内訳 建設公債
5兆 7,750億円
赤字公債
37兆 760億円

また、歳出における国債費(借入返済)は22兆2,415億円(対前年度比2,973億円の増)と歳出全体の約24%を占めており、大変厳しい状況にあります。

益々増えることが予想されています。一時的に景気が回復しても、その後の平成26年4月と平成27年10月から予定されている消費税の増税により不景気に陥る懸念を強く抱くところであり、ます。

また、地方自治体に直接影響のある地方税、地方交付税等の地方一般財源総額の今年度予算額は、前年度と同水準が確保されているところ、

今後、国の財政政策、金融緩和、成長戦略が地方にどのような影響をもたらすかを注視していかなければなりません。

北海道においては、平成25年度一般会計予算(当初予算ベース)では、総額2兆6,875億円のうち歳入の道税は4,960億円、道債(借入金)は6,062億円と道税を上回り、道債が歳入の約23%を占めています。更に、歳出における公債費(借入返済)は7,074億円と約26%を占め、7年連続の赤字編成であり、依然として厳しい状況が続いています。このことから、

昨年同様に北海道の施策もより一層厳しさが増すものと予想されます。

私は、国や北海道の経済再生政策に期待は致しますが、これに左右されることなく足腰が強くねばり強いまちづくりを進めて参ります。

平成25年度基本方針

昨年、陸別の開拓の祖であります関寛斎がトマムノ地において、生涯を閉じて100年目を迎えています。

私はあらためて、先駆者たちが残してくれた開拓精神・チャレンジする強い精神を思い出し、町民の皆さんと一緒に、つてこの精神を引継ぎ、まちづくりに活かして参ります。

- 1 点目は 自然を生かした「しばれ・森林・星空」が育むまちづくり
- 2 点目は、地域における「笑顔あふれる」まちづくり
- 3 点目は、「安全・安心な暮らし」

が出来るまちづくり

4 点目は、

「誇りと温かなところ」が芽生えるまちづくり

5 点目は、

「豊かなふれあい」を築くまちづくり

私は、この5つのまちづくりを実現するために町民目線に立った要望・意向を反映させたまちづくりを、町民の皆さんと職員が、オール陸別で立ち向かえば地域の課題・課題などのあらゆる難題が必ず解決出来ると信じていますので、ご理解とご協力をお願いするものであります。

当町の課題は、昨年からの取り組みでいる陸別の自然や資源を活かした地場産品の開発を充実させ、農業・商工観光等の各分野での地域経済活性化と継続的な雇用を具体化させることであり、解決に向けて取り組んで参ります。

以上が、平成25年度において、私が特に取り組んで参りたい基本方針でございます。

平成25年度予算編成

※前年度予算との比較

平成25年度予算額

前年度予算との比較

一般会計

37億9,000万円
5,600万円
(1.5%)

特別会計

13億8,900万円
△3,500万円
(△2.5%)

合計

51億7,900万円
2,100万円
(0.4%)

平成25年度の予算編成にあたりましては、国の地方財政計画等の動向を見極めながら、前年度の予算と比較して、地方交付税を約0.75%減額した20億8,810万円の計上といたしました。

臨時財政対策債につきましては、平成24年度当初予算額と同額の1億5,000万円を計上いたしました。

したがって、ふるさと整備基金・いきいき産業支援基金など1億8,980万円を取り崩して収支のバランスを図ったところであり

ます。

平成25年度陸別町予算の総額については、51億7,900万円です。前年度当初予算と比較しますと0.4%、2,100万円の増額、一般会計ベースとなりますと37億9,000万円です。1.5%、約5,600万円を増額し、予算を計上いたしました。

平成25年度主要事業

次に新年度当初予算案に盛り込みました事業のうち、主な項目ごとにご説明申し上げます。

町民が、直接窓口で受けられるサービスとして、既に全国自治体の91.5%が導入し、全国標準の行政事務であり、戸籍の電算化事業を2カ年で導入するための必要な経費を計上しました。

また、これまでは帯広、北見や網走で申請をしていたパスポート申請を9月1日からは、本町で手続きが出来ると必要な経費を計上しました。これにより町民が気軽に海外へ出かけ、国際交流や国際化に

応じた人材の育成に期待するところです。

次に、十勝管内で一部を除き、ほぼ視聴が可能となっているテレビ北海道（TVH）の中継局整備事業ですが、今年度中の開局に向け、町民がより多くの情報を共有し、コミュニケーションなど新たな情報手段としての必要な経費を計上しました。

次に地域経済の活性化と雇用の創出を図るため、昨年度は地域活性化推進専門員のもと、地域にある水資源を活用したミネラルウォーターの試供品を作り、市場調査を実施したところで、今年度はその結果に基づきボトルのデザインなど一部を修正した新たなミネラルウォーターの製造を進め、販売強化を図りながら将来に向けた課題の整理を行う参ります。

次に移住体験者の受入体制ですが、郊外にある住宅を昨年度改修し、環境整備の充実を図るために今年度は、外構工事を実施してより多くの移住体験者が来町し、定住対策として体験者

の移住に期待するところ
です。

次に**保健福祉関係**につ
いて申し上げます。

本町は高齢化が進む中、
安定した医療や生活の場
を求めて、生まれ育った
陸別をやむなく去って
いく独居老人、老人世帯の
方も少なくありません。

私はこの住み慣れた陸別
町で安定した日常生活が
できるように、豊富な経
験と知識をもった高齢者
が、心身ともに健康で自
立した活動や生活を営む
ことができ、長く社会参
加が可能である環境を整
備していくことが重要と
考えています。

このことから、陸別町
老人健康増進センターの
改修工事や昨年度建設し



た陸別町高齢者交流センタ
ーの外構工事に必要な経費
を計上いたしました。

次に**子育て支援**について
であります。全国的にも
核家族化や少子化が進む
中、本町においても例外で
はありません。身近に相談
できる人や協力してもらえ
る人も少なくなり、育児の
孤立化が進んでいることか
ら、子育て世帯の負担を地
域全体で支援していくこと
が必要となっております。

昨年度、制度を改正した
中学生までの入院・外来の
自己負担分を無料化する子
ども医療費助成事業を引き
続き実施し、安心して子育
てができる環境を築いて参
ります。

なお、子ども医療費助成
事業・重度心身障害者医療
費助成事業・ひとり親家庭
等医療費助成事業について
も必要な経費を計上いたし
ました。

子育て支援センターには、
昨年度から保育所担当の保
育士を配置しており、保育
ママ利用助成などの各種事
業についても従来通り進
め、保育サービスの充実を

図って参ります。

また、**学童保育所**につき
ましては、利用者の保育に
対するニーズの把握と、そ
れに対応する環境づくりや
体制づくりを進めて参りま
す。

また、昨年同様に教育委
員会と連携した保育所での
弁当休みの日を設けるため
の必要な経費を計上いたし
ました。

障がい者福祉につきましては、
「陸別町障がい福祉
計画」に基づき、障がいの
ある人たちの地域生活を支
援するために、それぞれの
障がいの特性に配慮し、幅
広い分野にまたがるニーズ
を総合的に把握し、必要な
サービスを利用しながら地
域生活が続けられるよう、
当町が実施する地域支援事
業の充実を図って参ります

保健事業につきましては、
インフルエンザのまん延防
止のため、昨年同様に予防
接種費用は、18歳未満及び
65歳以上の方の無料化のた
めに必要な経費を計上いた
しました。

次に**農業関係**についてで
あります。

T P P協定（環太平洋経
済連携協定）は、農林水産
分野のみならず、我が国の
産業経済、国民生活全般に
大きな影響を及ぼすことが
強く懸念されます。しかし
国は事前協議を通じて得ら
れた情報で、地方への具体
的な影響や、どの分野にど
のような影響があるのかな
どの説明が極めて不十分で
あります。このことは、当
町の基幹産業である農林業
のみならず、地域経済の崩
壊にもつながりかねない問
題であります。商工会・J
A・町及び町村会などと連
携してT P P協定への参加
をしないよう強く反対して
参ります。

このような中で、本町の
農業は豊かな農村空間の創
造をめざすために、安全・
安心な「食」の供給力を発
揮させる基盤づくり、意欲
ある担い手の支援と安心で
快適な農村づくり、環境へ
の配慮と都市と農村をつな
ぐ絆づくりを目指していき
ます。

平成21年度から実施して
いる畜産担い手育成総合整
備事業が昨年度で完了しま

したので、今年度からは、
道営草地整備事業の採択に
向けての計画を進めて参り
ます。

また、**自給飼料確保対策**
事業で、新たに真空播種機
などを購入し、陸別町コン
トラクター(株)に貸し付ける
必要な経費を計上いたしま
した。なお、経営安定のた
めの各種資金利子補給事
業、新農業人育成事業や昨
年度から5年間継続する優
良家畜導入支援事業などの
農業施策について必要な経
費を計上いたしました。

平成21年度から実施して
います、**道営畑地帯総合整
備事業「単独営農用水」**(第
2トラリ地区)は、本年度
4月1日から新しい施設で
の供用開始を行ない、平成
26年度の完成に向けて継続
して参ります。これに伴う
給水管切替工事は今年度か
ら2力年で整備する必要な
経費を計上しております。

次に、**農畜産物加工研修
センター**関係であります。
昨年度は、運営協議会の設
立、アドバイザーの導入や
先進地の視察を行い、新た
な農畜産物加工研修センタ

1のあり方について、調査検討をして参りました。今年度はこの調査結果を基に、本町の生乳や鹿肉を活用した事業に取組み、新たな施設整備を行い、新たな施設整備を行ない、市場調査を開始することとしております。

林業関係であります。

昨年、森林組合・商工会の林業部会・町の三者で設立した、陸別町林業振興対策検討会で国有林・町有林・民有林の有効活用について協議をして、民有林の伐採後の跡地造林が進んでいない状況から**町有林拡大事業**として約960ヘクタールの未立木地の現況調査・所有者の意向調査を実施するために必要な経費を計上いたしました。

町有林事業につきましては、国有林分収林、町有林を森林環境保全整備事業の補助事業として整備を進めて参ります。さらに森林整備は地域雇用に大きく寄与しており、町の単独施策であります、民有林造林促進事業への

補助制度と雇用促進の制度については、継続して参ります。

森林の保全対策として上陸別地区小規模治山事業に昨年度から着手しており、来年度の完成を目指すための必要な経費を計上いたしました。

国、北海道に対しても温暖化・治山・治水対策としての造林事業の対策強化に向けて、強く要請活動を行って参ります。

商工・観光業の活性化施策

町内商工業者の健全な経営及び設備投資のための融資制度（信用保証貸付金の増額）、保証料補給及び利子補給事業につきましては、経営の安定、商工業の振興を図るために継続して実施して参ります。

商工会が今年度も実施する**プレミア商品券発行事業**につきましても、多くの消費者に喜んでいただけるよう必要な経費を計上いたしました。

平成21年度から日産自動車への支援策として実施して参ります日産自動車購入

助成事業につきましては、引き続き助成するための経費を計上いたしました。

また、昨年度から復活しました太陽光発電設置事業につきましても、今年度は1戸分の経費を計上いたしました。

次に観光関係です。

本町の資源である「しばれ」を活かした観光イベントであります、しばれフェスティバルは、第32回目を無事に終了することが出来ました。昨年同様に吉本興業の「住みますプロジェクト



ト」と連携し、8,000人もの来客数が訪れ、陸別のしばれフェスティバルを体験して頂きました。これも、ひとえに実行委員会の皆さん、支援・応援をいただいた町民の皆さん、各関係機関の皆さんのご理解とご協力の賜であり、感謝と敬意を表したいと思います。

商工会からの要望をふまえ、今年度は構内に**トロツコ周回路の設置**、ラッピング列車一両の修復塗装、構外線路敷地の側溝整備などに必要な経費を計上いたしました。

次に、観光協会が

しばれフェスティバルは、陸別町の一丁目一番地であり、今後も町民の皆さんのご理解とご協力を頂き、さらなる発展をするものと確信しております。

独自事業として取り組んでいる「ふるさと銀河線りくべつ鉄道まつり」は今年7月に第5回目を迎えます。今年度は、2日間の日程でイベント開催を予定していただきますので必要な経費を計上いたしました。

銀河の森天文台は、名古屋大学を始めとする各研究機関と町における社会連携に関する情報交換、事業協力及び交流活動を通して、地域振興の推進を図って参ります。また、スターライトフェスティバルや季節ごとの観望会などの各種イベントを企画し、より多くの来館者が訪れ親しまれる天文台にして参ります。

商工会が積極的に取り組まれている旧ふるさと銀河線敷地内での列車等を活用した、ふるさと銀河線りくべつ鉄道は、

消費者対策につきましては、消費者が安全・安心な消費生活実現のために、月2回消費者相談窓口を開設し相談業務を実施しているところと参ります。今後も生活専門相談員のもと、消費者問題に対し迅速な対応が取れるよう、相談窓口の充実を図って参ります。

商工会が積極的に取り組まれている旧ふるさと銀河線敷地内での列車等を活用した、ふるさと銀河線りくべつ鉄道は、

雇用対策ですが、町単独の緊急雇用対策事業として、町内季節労働者、短期労働者の雇用安定に加え、

若年層の就業対策としての経費を引き続き計上いたしました。

次に、**道路網の整備**についてであります。

一昨年3月に発生した東日本大震災において、高速道路がいち早く緊急交通路として指定され、避難、救助、物資輸送などで果たした高速道路の役割は大きく、「命の道」として高規格幹線道路網の整備が必要不可欠であります。このことから、抜本的見直し区間である足寄・小利別間51キロメートルの凍結解除、事業化している小利別・北見間28キロメートルの全線早期完成に向け、地域を挙げて強く要望して参ります。

町道整備についてであります。

新町2区の町営住宅整備事業に伴う、町道新町8号通り歩道改良工事、町道新町4号通り歩道改良工事、昨年度に引続き、町道東1条2丁目通り他維持補修事業などに係る経費を計上いたしました。昨年度、試験的に設置した街路灯改修事業のLED街路灯の結果をもとに、今年度も町道駅東通りの街路灯について、LED街路灯を試験的に設置し、照度や電気料などのデータの収集を引続き行い、今後の事業に活用して参りたいと考えております。

また、町道の除雪などに使用する雪寒機械として、**13トン級除雪ドーザー**（シヨベル）の更新に係る経費を計上いたしました。

町道等に架かる橋りょうにつましては、**橋りょう長寿命化修繕計画策定事業**により、今年度は長寿命化のために87橋の計画策定を実施します。

住宅整備についてであります。

町営住宅整備事業につき

ましては、上斗満団地、第2若葉団地の屋根の改修事業、第2緑町団地の外壁改修事業に必要な経費を計上いたしました。

昨年度に引続き新町団地の建替え事業として1棟2戸を整備し、これに係る解体工事、外構工事に必要な経費を計上いたしました。

河川改修についてであります。

北海道が管理する一級河川利別川の河川改修工事につきましては、町道大誉地薫別線に架かる千歳橋の右岸側橋台と橋脚の下部工事に北海道が着手し、平成27年度の完成を目指してまいります。

また、市街地につきましては、新町1区の改修工事を昨年度に引続き北海道が実施します。

教育関係につきましては、教育委員会の意向に基づき、所要の経費を計上いたしました。

教職員の環境整備として、教職員住宅1棟2戸の建設、外構工事を実施して参ります。

西斗満線のスクールバス

の安全な運行と車両の計画的な更新を図るため、38人乗りのスクールバスに更新をして参ります。

また、小学校・中学校のパソコンを2カ年で更新するための必要な経費を計上いたしました。

学校給食につきましては、早期着工に向けて教育委員会と協議していきたくと考えております。

なお、各予算に関係する一部改正条例案を提案しておりますので、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

次に、**診療所の運営**について申し上げます。

国保関連診療所の運営につきましては、前年度当初予算と比較して診療収入が増収となりましたが、収支改善にはなお一層の努力を重ねて参ります。町内唯一の医療機関として、町民の皆さんが安心して住み続けるための施設でありますので、今年度におきましては、新たに気管支ファイバースコープの導入、内視鏡殺菌機などの医療機器の更新に必要な経費を計上し、

今後とも医療体制の確立維持に努めて参ります。

次に**簡易水道事業**及び公共下水道事業関係について、申し上げます。

簡易水道事業においては、道々苦務陸別停車場線に架かる上斗満橋付近の配水管路布設替工事、町道新町4号通り歩道改良工事に伴う配水管路布設替工事に必要な経費を計上いたしました。

下水道事業は平成9年度から供用開始しており、水洗化率は、87.1パーセントになっております。

介護保険事業、後期高齢者医療につきましては、所要の予算を計上いたしました。

以上が、3月定例議会にあたりましての所信であります。

私は、依然として人口の減少などに歯止めが掛からない厳しい状況の中、職員と共に「安全・安心に暮らせる」町づくりに努力していく所存であります。

議会並びに町民の皆さんの一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。平成25年度の町政執行方針といたします。



平成25年度

教育執行方針

平成25年3月定例議会において示されました「平成25年度教育執行方針」を掲載します。

教育行政の執行につきまして、平素より町議会を始め、町民の皆様の深いご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

平成25年度の教育関係予算をご審議いただくに当たり、教育行政の主要な方針を申し上げ、町議会並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと思います。

今日の社会は、人口の減少や少子高齢化に加え、グローバル化の進展や産業構造の変化、金融経済の急激な変動、さらに、エネルギー問題や自然災害への対応など様々な問題を抱えております。

昨年末には政権が移り、政策の見直しが進められており、教育関係に

おきまして「教育再生実行会議」が発足し、議論が始まっております。

このような状況の中で、教育委員会といたしましては、北海道教育ビジョンの基本理念である「自立」と「共生」を踏まえ、子どもたちの「生きる力」を育むために、しばれの町りくべつ教育の日のメインスローガン「あいさつ・おもいやり・ありがとう」のもと、

家庭、学校、地域との連携を推進し、「家庭は温かく」「学校は楽しく」「地域は明るく」を合言葉にして、本町の恵まれた豊かな自然や地域の資源を生かした、教育行政の推進に努めるとともに地域活性化に向けて、教育は人づくりを基盤とし、産業振興、保健福祉との連携の強化を図ってまいります。

以下、平成25年度の主要な施策の概要について申し上げます。

その1 「学校教育の推進」

全国の学力水準を均一に確保するための学習指導要領は、社会の変化などに合わせ改訂を重ね、最新の学習指導要領は平成24年度に

全面実施されております。

近年、子どもたちの基礎学力の低下やコミュニケーション不足などが指摘されており、今年度も「確かな学力の向上」「豊かな心と健やかな体の育成」「信頼される学校づくり」を重点として取り組んでまいります。

一点目の「確かな学力の向上」については、毎日「朝学習」と「算数科における複数指導」の実施や、陸別中学校では、「数学科の習熟度別学習」の取組を進め、基礎学力の定着を図ってまいります。

また、小中学校ともに、「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」に関する発達段階に応じた言語活動の充実を図ってまいります。

あわせて、家庭学習の定着を図るために、陸別町教育研究所作成の「家庭学習の手引き」の見直しと活用を推進し、学校と家庭との学びの連続性の確保を図り、「早寝、早起き、朝ごはん」の基本的な生活習慣の形成に努めてまいります。

平成25年度全国学力・学習状況調査は、4月24日に

実施されますが、今回は全数調査方式となり、きめ細かい調査内容となります。単なる平均点比べではなく、子ども一人一人の学習の状況や課題について把握し、さらなる授業及び学校改善に取り組むよう努めてまいります。

また、北海道教育委員会が実施しているチャレンジテストにも参加し、活用を図るよう努めてまいります。

特別支援教育の推進については、引き続き関係機関との連携を図り、発達支援専門員の派遣と学習支援員を配置して、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育を推進してまいります。

学校支援地域本部事業については、地域の方々の協力を得て、学校支援活動を行ってまいります。

二点目の「豊かな心と健やかな体の育成」についてであります。

豊かな心とは、自分の意見を押し通すことではなく、他の視点からも考えられる心を持ち、異なる意見を無駄にせず発見し、自分の意見と融合できる心であり、規範意識や自律心、思

いやりの心、自他の生命尊重の基盤となり、健康で安全な社会の基礎となるものであります。

そのため、道徳の時間を要として学校の教育活動全体を通じて、子どもたちがともに支え合う行動力や実践力を養うため、道徳教育推進教師を中心として全教職員が協力して「道徳教育の充実」を図ってまいります。

特に、「心のノート」の計画的な活用や、指導法について児童生徒自らが気づき、心で感じ取れるなどの創意工夫に努めるとともに、道徳の授業公開を実践してまいります。

陸別小学校におけるしばれフェスティバルの取組などのふるさと学習や、陸別中学校が町内の事業所の協力を得て実施をしている職場体験学習など、実感を伴った陸別ならではの体験学習活動を実践してまいります。

読書活動については、陸別小学校の朝読書を継続し、読み聞かせを通して読書活動の充実を図ってまいります。

児童生徒芸術鑑賞事業



については、子どもたちに芸術を愛する心を育て豊かな情操を養うことを目的として隔年で開催しております。今年度は、演劇公演を予定しております。

いじめの問題については、些細な出来事や誤解をきっかけに「どこの学校においても起こりえる」との認識を持ち、日常から「いじめは人間として絶対にゆるされない」という意識を一人一人の児童生徒に徹底することが大切であります。

また、学校が人権問題として児童生徒を守るという信頼関係を築き、教育相談や「アンケート調査」を実施し、早期発見、早期対応を第一として学校全体で取り組む、子どもたちが発するサインを見逃さないきめ細やかな対応に努めてまいります。

「健やかな体」を育成するため、薬物乱用防止教室の開催や、学校教育全体を通して食に関する指導の充実にも努めてまいります。今年度も「弁当休みの日」を実施するために、所要の予算を計上いたしました。

平成23年度より検討・協議を進めてまいりました学校給食につきましては、農畜産物加工研修センター近隣地に給食センターを建設し、平成27年度供用開始に向けて取り組んでまいります。

今年度は、平成24年度補正予算の繰越予算をもちまして、基本・実施設計を完了させるため、関係者の意見を十分取り入れ、食育の推進や地域食材の活用が配慮されるよう、安全安心でおいしい給食の提供に向けて進めてまいります。

児童生徒の体力・運動能力の向上については、新体力テストの取組を継続して実施するとともに、運動やスポーツの楽しさを味わうことができる体育学習の充実に努めてまいります。

昨年度から中学校では武道の種目として柔道を外部講師の指導をいただきました。今年度も

安全に注意を払い授業を進めてまいります。

今年度も町が実施するインフルエンザ予防接種補助制度を児童生徒の保護者や教職員に周知徹底を図り、予防接種の受診により、集団感染の予防に努めてまいります。

三点目の「信頼される学校づくり」についてであります。

教育は、子どもたちへの深い愛情と、学校、家庭地域が相互の信頼のもとに、地域社会全体が子どもたちの成長を願い協力し合って行われることが大切であります。

そのために、校長のリーダーシップのもと、教職員が一致協力して、保護者や地域住民からの強い信頼と協力を得ながら、教育活動に取り組むとともに、学校だよりの地域回覧や地域参観日、ホームページの開設などを引き続き実施してまいります。

また、学校評価を適切に実施して、結果の分析及び公表を通して、保護者の思いや願いに応える授業づくり、学校づくりを進めるとともに、保護者や地域住民等に、児童生徒の成長に合

わせた教育課程の指導など学校運営の状況を周知し、地域に開かれた学校づくりを進めてまいります。

学校におけるあらゆる危機管理の対応については、学校独自の危機管理マニュアルの点検と修正を不断に行い、効果的な危機管理体制の確立に努めてまいります。

今年度、陸別小学校にインターネットフォン、陸別中学校に防犯カメラを設置するための予算を計上いたしました。

教員の授業力向上を図る研修については、校内における組織的な研修・研究活動を充実するほか、十勝教育研修センター研修講座等への参加、教育局指導主事の指導を受けながら、資質向上に向けて取り組んでまいります。

また、昨年末に発生した「体罰」による痛ましい事件が明るみになってから、指導者による「体罰」が次々と報道されております。

現在、全国の学校で実態把握の調査を実施しております。この調査を契機に「体罰」は一方的支配による暴力であり、スポーツに「体罰」は存在しないこと

を教職員及び指導者に徹底してまいります。

教職員の服務規律の保持につきましては、機会あるごとに注意を喚起しながら、交通違反や飲酒運転の根絶など不祥事の未然防止について指導の徹底に努めてまいります。

次に、特色ある教育活動といたしましては、平成16年度からスタートしました「小中学校連携教育推進事業」が10年目を迎えます。

この小中連携教育の取組については、町内の教職員相互の理解と協力のもと全員が参画して事業を推進しており、その成果も上がってきております。

今年度も本町の特性を生かして、学びの連続性を重視した授業実践や小学校と中学校の合同研修、そして地域と連携して取り組む特色ある教育活動を推進してまいります。

特に、毎年開催しております小・中学校合同の教育研究大会は、管内から教職員の参加を得ながら成果を高めており、広域研修の重要な役割を果

たしており、さらに充実に向けて進めてまいります。

次に、児童生徒の安全確保についてであります。登下校時における児童生徒の安全確保につきましては、日頃の児童生徒に対する指導を始めとして、「通学路の再確認」や「交通安全教室」を開催して指導の徹底を図っております。

また、小学校においては、一昨年から校区支援ネットワークの取組が始まり、市街地の全自治会から登録をいただき、登下校時の街頭指導にご協力をいただいております。

子どもたちを地域の大人の目で見守り、各関係機関と情報の共有化を図りながら、安全確保に努めてまいります。

次に、学校関連施設の整備についてであります。

現在、小・中学校に導入しているパソコンの基本ソフトのサポートが、平成26年4月に終了するため、今年度と来年度の2箇年にかけて職員室とパソコン教室の機器の入替を予定しております。今年度は職員室分について所要の予算を計上いたしました。

教職員住宅について、昭

和45年建設の教職員住宅1棟を移管し、1棟2戸の建設を予定しておりますので、所要の予算を計上いたしました。

スクールバスにつきましては、現在運行しております4路線のうち、西斗満線の中型バス1台の更新を予定しておりますので所要の予算を計上いたしました。

その2

「社会教育の推進」

生涯を通じて学びたいと思うことは大切なことであり、学ぶことが心の豊かさや、生きがいを持った生活につながるります。この「学びたい」というニーズを的確に把握し、すべての町民に対して学ぶ機会を提供することが大切です。

多様化・高度化する学習ニーズや環境変化に対応した生涯学習活動を推進するためには、町民皆様の協力や行政内の連携を図るとともに、情報の提供を積極的に進める必要があります。また、小・中学校連携教育の効果と合わせ、行政・学校・地域がさらに連携し、子どもたちが、生きるための知恵や郷土愛を育み、自立への準備を終え、陸別を

誇りに思い、成人者として送り出すことが社会教育の大きな使命のひとつであります。

引き続き、平成23年度から始まった第7期陸別町社会教育計画に基づき、社会教育委員との連携を図りながら、学習や文化・スポーツに親しむ機会の提供など社会教育の推進に努めてまいります。



具体的には、陸別小学校PTAを中心とした家庭教育学級や、65歳以上を対象としたことぶき学級に、ヒップホップ教室などの社会教育講座や、公民館講座として昨年度から始めた施設利用団体のご協力による陶

芸教室や押し花教室など新たな講座の取り組みを継続してまいります。

また、高齢者学びの集い・あつまれ！銀河キッズジュニアリーダー研修会等を実施している十勝東北部社会教育連絡協議会の事業運営に継続参加してまいります。

小学校6年生を対象とする「冒険体感inとうきょう派遣事業」と、主に中学校2年生を対象とする「中学生等海外研修派遣事業」につきましては、陸別に在任する小中学生にとつて貴重な体験学習の場となつておりますので、町部局と連携をとりながら今年度も継続して実施してまいります。

学童保育所指導員設置事業につきましては、共働きの等、社会参画などの支援のため、小学1年生から3年生の児童を対象に保育するものであります。昨年度から教育委員会の所管となりましたので、所要の予算を計上いたしました。

次に公民館の運営についてであります。

公民館は、図書室・視聴覚室・団体の利用の場として供用しておりますが、限られた空間において、役割は多様化しており、児童生

徒の放課後における学びの場としての機能のほか、利用者相互の理解を深めながら、利用者の利便性の向上に努めてまいります。

その3

「文化の振興」

陸別町における文化芸術分野の活動は、文化祭を始め、「ふるさと劇場」の公演や、町民文芸誌「あかえぞ」の発刊など活発な活動として高い評価を得ておりますが、文化協会の加盟団体や構成員の減少など、次世代への継承が進んでいない現状が課題となっております。

このため、町民ニーズをくみ上げる仕組みや機会をつくり、各文化団体、サークル活動に対する活動支援や情報提供を継続してまいります。

その4

「文化財の整備」

本町の文化財につきましては、関寛齋をはじめ国史跡ユクエピラチャシ跡や町指定文化財、郷土資料など恵まれた環境にあります。これらの活用に向

けた整備を継続してまいります。

史跡ユクエピラチャシ跡につきましては、国庫補助によるハード整備が完了し、今後は展示など活用段階への移行が重要となり、引き続き町民参加を目的とする写真コンテストを継続実施してまいります。

今後も史跡周辺の整備を進めるとともに、関寛齋と連動した活用事業などを模索し、より多くの人に「白いチャシ」に足を運んでいただくことよって、文化財保護の理解が広まるよう努めてまいります。

旧中斗満小学校にある郷土資料につきましては、台帳確認作業、資料再整理を実施し、資料の単なる「収蔵」状態から「展示収蔵」に整備しなおして、必要に応じて公開できるよう努めてまいります。

関寛齋につきましては、関寛翁顕彰会や郷土研究会のご尽力により関寛齋没後100年記念事業が盛大に行われ、多くの関係者が陸別町に参集してくださいましたが、これを契機にさらに関寛齋を全国に発信していくよう努力してまいります。

関寛齋資料館につきましては、運営調査の結果を取りまとめ、より良い改善に努めるとともに、資料館の周知を進めてまいります。また、関寛翁顕彰会の活動支援を継続してまいります。

その5

「スポーツの振興」

少子高齢化や過疎による人口の減少が避けられない中で、生涯スポーツの充実や健康増進を図るためには、限りある社会資源を有効に活用することが必要となります。

そのためには、社会体育団体、各種サークル、個人、行政、自治会などの連携と交流を深める施策を実行するとともに、町民一人一人が健康で活力ある生活を営むことができるよう、スポーツ施設の適切な維持管理やスポーツを楽しむ機会の提供に努めてまいります。

「町民スポーツレク大会」は、町民が一堂に会し、スポーツレクリエーションを通じて、体力の増強と健康保持・親睦・融和を図ることを目的として、毎年8月に開催しております。今年度も農村部を含めた

町民皆様のご協力をお願いし、第46回目となる大会を開催してまいります。町内各自治会の皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。



スポーツを楽しむ機会の提供であります。教育委員会主催の「スポーツの集い」や各体育団体主催のソフトボール、パークゴルフ、ミニバレーなどの各種大会にも多くの町民が参加していただけますよう、各協会と連携、協力を努めながら実施してまいります。スポーツ施設の維持管理につきましては、小・中学校体育館の開放やプール、

スケートリンク、スキー場など全ての施設において、無料で町民の皆様にご利用を頂いておりますので、今年度も適切な維持管理と施設運営に努めてまいります。

体育施設の整備につきましては、パークゴルフ場のコース案内板改修、町民運動場のホームランネットなどの管理用備品更新のため、所要の予算を計上いたしました。

今年度もスポーツ推進委員や体育連盟・スポーツ少年団さらには保健福祉センターとの連携を図りながら、町民全員が生涯を通じてスポーツや健康づくりに親しめるよう、その環境を構築してまいります。

以上、平成25年度の教育行政の主要な方針について申し上げます。

これからも、家庭、学校、地域や各関係機関と連携を深め、理事者との緊密な連携のもとで、職員一丸となつて積極的な教育行政を推進し、町民の付託に応えるよう努めてまいりたいと思っております。

町議会並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。教育行政執行方針といたします。

陸別町教育振興賞

3月20日 陸別町教育振興賞表彰式が行われ、1団体、29名が受賞されました。受賞者は、次のとおり。※（ ）内は、所属等です。



文化奨励賞を受賞された斎藤省三さん

◇友の会（文化協会）

第43回全道書道コンクール
書塾の部 団体奨励賞

☆文化奨励賞（生徒部門）

◇佐藤 三冬さん（陸別中3年）
中学生の税についての作文

札幌国税局長賞

◇庄田 朱里さん（陸別中3年）
第55回十勝子ども大会

家庭科作品の部 特選

◇湯浅 遙さん（陸別中3年）
第55回十勝子ども大会

書道の部 特選

◇板花 哉夢さん（陸別中3年）
中学校の税についての作文

十勝池田地区納税貯蓄組合連合会
会長賞

◇瀧口 顕仁さん（陸別中3年）
第55回十勝子ども大会

絵画の部 入選

◇池田 梨帆さん（陸別中1年）
第55回十勝子ども大会

デザインの部 入選

◇佐藤 菜々子さん（陸別中1年）
第55回十勝子ども大会

技術科作品の部 入選

◇田口 明美さん（押し花同好会）
第47回ワールドプレスフラワー協会
コンテストデザイン部門の部佳作

◇青山 理恵さん（友の会）
第43回全道書道コンクール
ボールペン字の部 入選

◇田口 明美さん（押し花同好会）
第47回ワールドプレスフラワー協会
コンテストデザイン部門の部佳作

◇池田 梨帆さん（陸別中1年）
第55回十勝子ども大会

デザインの部 入選

◇佐藤 菜々子さん（陸別中1年）
第55回十勝子ども大会

技術科作品の部 入選

◇瀧口 依緒里さん（陸別中1年）
第55回十勝子ども大会

技術科作品の部 入選

◇坂井 天さん（陸別中1年）
第43回全道書道コンクール

中学ペン字の部 特選

◇高原 健太さん（陸別中1年）
第44回全国学生書道展

毛筆部 秀作

◇清水 琉衣さん（陸別小5年）
第55回十勝子ども大会

書道の部 特選

◇廣谷 理紗さん（陸別小6年）
第55回十勝子ども大会

書道の部 特選

◇角熊 寛子さん（友の会）
第43回全道書道コンクール

毛筆部 優秀作

◇多胡 乃姫さん（友の会）
第43回全道書道コンクール

毛筆部 優秀作

◇東雲 夢輝さん（友の会）
第43回全道書道コンクール

毛筆部 特別賞

◇林 あみかさん（友の会）
第43回全道書道コンクール

硬筆部 優秀作

◇坂井 有宇さん（友の会）
第43回全道書道コンクール

硬筆部 優秀作

◇沼澤 二葉さん（友の会）
第43回全道書道コンクール

硬筆部 優秀作

◇中村 笙之介さん（友の会）
第44回全国学生書道展

毛筆部 秀作

◇小川 涼真さん（陸別中1年）
第17回全十勝中学生バドミントン
競技 学年別シングル大会 優勝

◇山崎 凌弥さん（陸別中1年）
第17回全十勝中学生バドミントン
競技 学年別シングル大会 優勝

◇神林 凜さん（陸別小6年）
第8回グラスホパー全国ジュニア
テニスin佐賀大会出場

◇大沼 広大さん（陸別町空手少年団）
第14回全道空手道選手権大会

◇品野 姫巴さん（陸別町空手少年団）
第14回全道空手道選手権大会

◇多胡 乃姫さん（陸別町空手少年団）
第34回十勝地区空手道選手権大会

小学1・2年生の部女子形 第3位

◇多胡 乃姫さん（陸別町空手少年団）
第34回十勝地区空手道選手権大会

小学1・2年生の部女子形 第3位

◇坂井 有宇さん（友の会）
第43回全道書道コンクール

硬筆部 優秀作

◇沼澤 二葉さん（友の会）
第43回全道書道コンクール

硬筆部 優秀作

◇中村 笙之介さん（友の会）
第44回全国学生書道展

毛筆部 秀作

◇小川 涼真さん（陸別中1年）
第17回全十勝中学生バドミントン
競技 学年別シングル大会 優勝

◇山崎 凌弥さん（陸別中1年）
第17回全十勝中学生バドミントン
競技 学年別シングル大会 優勝

◇神林 凜さん（陸別小6年）
第8回グラスホパー全国ジュニア
テニスin佐賀大会出場

◇大沼 広大さん（陸別町空手少年団）
第14回全道空手道選手権大会

◇品野 姫巴さん（陸別町空手少年団）
第14回全道空手道選手権大会

◇多胡 乃姫さん（陸別町空手少年団）
第34回十勝地区空手道選手権大会

小学1・2年生の部女子形 第3位

◇多胡 乃姫さん（陸別町空手少年団）
第34回十勝地区空手道選手権大会

小学1・2年生の部女子形 第3位

◇多胡 乃姫さん（陸別町空手少年団）
第34回十勝地区空手道選手権大会

小学1・2年生の部女子形 第3位

◇多胡 乃姫さん（陸別町空手少年団）
第34回十勝地区空手道選手権大会

小学1・2年生の部女子形 第3位

◇多胡 乃姫さん（陸別町空手少年団）
第34回十勝地区空手道選手権大会

小学1・2年生の部女子形 第3位

◇多胡 乃姫さん（陸別町空手少年団）
第34回十勝地区空手道選手権大会

小学1・2年生の部女子形 第3位

◇多胡 乃姫さん（陸別町空手少年団）
第34回十勝地区空手道選手権大会

小学1・2年生の部女子形 第3位

◇多胡 乃姫さん（陸別町空手少年団）
第34回十勝地区空手道選手権大会

小学1・2年生の部女子形 第3位

◇多胡 乃姫さん（陸別町空手少年団）
第34回十勝地区空手道選手権大会

小学1・2年生の部女子形 第3位

◇多胡 乃姫さん（陸別町空手少年団）
第34回十勝地区空手道選手権大会

小学1・2年生の部女子形 第3位

◇多胡 乃姫さん（陸別町空手少年団）
第34回十勝地区空手道選手権大会

小学1・2年生の部女子形 第3位

平成25年4月1日より 農畜産物加工研修センターの使用料金が変わります

加工センターの使用料金が平成25年4月1日より、下記の表のとおり改正となります。利用者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

また平成25年度において、陸別産の牛乳を特産品として販売することができるよう施設を改修します。

(平成25年10月完成予定)

これにより、陸別の特産品である「牛乳」を販売することや、「陸別産の牛乳」を利用した特産品の開発製造に活用することが可能となります。改修にあたり施設の一部が使用できなくなる期間がございますが、ご協力をお願いいたします。

特産品を利用した 開発・製造販売に関する事など、 ぜひ、ご相談ください

加工センターを利用しての特産品の開発・製造・販売を目指す方

- ・特産品を利用したメニューを考えたい。
(陸別産牛乳を使用した○○○など)
- ・特産品を利用した新たな製品を販売してみたい。
- ・今まで、研修してきた自分達の製品で販売に挑戦したい。 など

平成25年度 試験圃利用者を募集

今年度も、特産品開発を目的とする試験栽培、加工用原料の栽培、花卉栽培等を行う町内在住者に加工センターの試験圃の一部を開放します。

所在地 陸別町農畜産物加工研修センター敷地内の試験圃の一部

面積 6.5m×18m 117㎡ (1区画) 全6区画

使用料 1区画当たり 1月につき1,000円 (別途 水道代がかかります。)

申請期限 平成25年4月19日(金)
応募者多数の場合は、協議のうえ調整します。

申請方法 電話にて受付

申請・お問い合わせ
役場産業振興課 27-2141 (内線132)

町民の利用 (研修・試験販売・販売を伴うイベント) 1室あたりの料金

| 室名 | 午前 午前9時 ～12時 | 午後 午後1時 ～午後5時 | 全日 午前9時 ～午後5時 | 夜間 午後6時～ 午後9時30分 |
|--------|--------------------|---------------------|---------------------|------------------------|
| 農産加工室 | 500 | 600 | 1,100 | 500 |
| 畜産加工室 | 500 | 600 | 1,100 | 500 |
| 乳製品加工室 | 500 | 600 | 1,100 | 500 |
| 研修室 | 200 | 300 | 500 | 200 |

町民の利用 (営業目的のもの) 1室あたりの料金

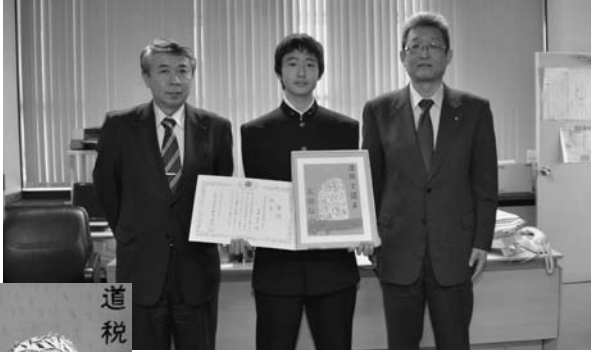
| 室名 | 午前 午前9時 ～12時 | 午後 午後1時 ～午後5時 | 全日 午前9時 ～午後5時 | 夜間 午後6時～ 午後9時30分 |
|--------|--------------------|---------------------|---------------------|------------------------|
| 農産加工室 | 1,000 | 1,200 | 2,200 | 1,000 |
| 畜産加工室 | 1,000 | 1,200 | 2,200 | 1,000 |
| 乳製品加工室 | 1,000 | 1,200 | 2,200 | 1,000 |
| 研修室 | 400 | 600 | 1,000 | 400 |

町民以外の利用 (研修・営業目的を除く) 1室あたりの料金

| 室名 | 午前 午前9時 ～12時 | 午後 午後1時 ～午後5時 | 全日 午前9時 ～午後5時 | 夜間 午後6時～ 午後9時30分 |
|--------|--------------------|---------------------|---------------------|------------------------|
| 農産加工室 | 3,500 | 4,200 | 7,700 | 3,500 |
| 畜産加工室 | 3,500 | 4,200 | 7,700 | 3,500 |
| 乳製品加工室 | 3,500 | 4,200 | 7,700 | 3,500 |
| 研修室 | 1,400 | 2,100 | 3,500 | 1,400 |

* 児童・生徒等が学校行事等で使用するときは使用料を免除します。(保育園児含む)

全道中学生税のポスター 十勝振興局長賞を受賞



3月13日 大井貴史さん（陸中2年）が、全道中学生の税をテーマとしたポスター募集において、みごと十勝総合振興局長賞（金賞）を受賞しました。十勝管内では、応募389点中同賞は大井君を含め5名。受賞について「驚いた。フクロウをリアルに描く工夫をしました」と話してくれました。作品は、十勝総合振興局ホームページでも掲載される予定です。

十勝青年林業士 に認定



3月5日 山田雄介さん（新町2区）が、十勝管内で15人目（陸別町では2人目）となる「十勝林業士」の認定を受け、この日認定証とバッジ・腕章が、十勝総合振興局から授与されました。

この青年林業士は、林業を支える若手リーダーの育成を目的としており、山田さんの更なる活躍が期待されます。

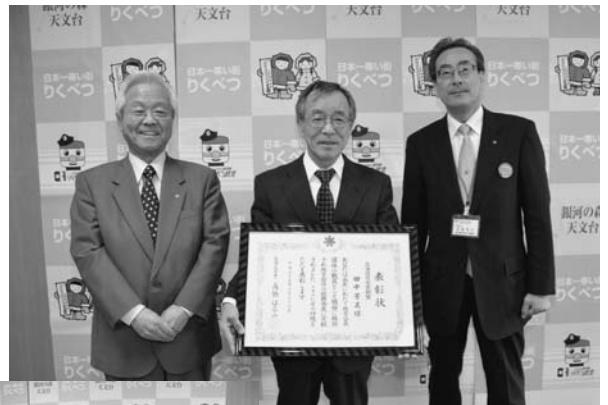
南極から任務を終え帰町



3月23日 第54次南極地域観測隊（夏隊）に派遣されていた遠野菊夫さん（榑石橋建設勤務）が、無事任務を終え、帰町しました。この日は、榑石橋建設、陸別しほれ技術開発研究所など関係者が集まり、帰町セレモニーが行われました。

また、25日には役場を訪れ、平均気温マイナス32℃の南極での作業や生活について金澤町長に報告しました。

北海道社会貢献賞を受賞



3月21日 田中芳美さん（共栄第1）が北海道社会貢献賞（自治功労者）を受賞されました。

この表彰は地方自治体職員として長年にわたる勤務と助役、副町長として8年間にわたり地方自治の振興・発展に大きく貢献した功績によるものです。

この日は、十勝総合振興局、松橋副局長から受賞が伝達されました。



3/15 陸別中学校第66回卒業式が行われ、卒業生23名が清田忠春校長から卒業証書を受け取りました。卒業生は、新たな希望を胸に思い出の校舎をあとにしました。



3/10 第19回日産カップ「陸別歩くスキーの集い」は、残念ながら悪天候により急きょ滑走は中止となってしまいましたが、集まった参加者は、準備していた食事や抽選会を楽しみました。



3/22 ボランティアグループひまわり会（林妙子会長）主催による「お年寄りを励ますふれあいの集い」がタウンホールで行われました。参加者は、できたのそばを食べながら楽しいひとときを過ごしました。



3/11 陸別くらし塾町づくり講演会（十勝ふるさと市町村圏東北ブロック実行委員会共催）が、ジャーナリストの田中裕子氏を講師に迎え、原子力発電について講演や参加者とのディスカッションを行いました。



3/25 陸別保育所の卒園式が行われ、15名が早坂保育所長から保育証書を受け取りました。卒園した園児は、将来の夢を元気に発表し、受け取った保育証書を感謝の言葉とともに母親に手渡しました。

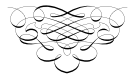


3/13 ふれあい昼食会（社会福祉協議会主催）が行われ、約40人が参加しました。昼食の前に帯広信用金庫、嵐勉氏による講話があり、年金受給についてユーモアを交えてわかりやすく説明がありました。



典子の部屋

第19回



消費生活専門相談員
佐藤 典子

～消費者相談室から～

《フレッツ光回線への移行契約でのトラブル》

《町内からの情報提供》

ADSL回線使用で、不便を感じていなかったところ、電話にてある業者から契約を勧誘されました。断つても1ヶ月位後にまた電話をきて、月々の使用料が今より安くなるというので（かなりしつこい）契約をしました。（契約書面はNTTからのみ）後日の請求書は、逆に料金が高くなっており、聞いていなかった項目が記載されていたので、問い合わせると、違うプランにすると安くなるとのこと。（最初に聞いた話は何だったのか？）

説明が全て電話で、万事が後からの説明という状況で不信感を抱えたまま数ヶ月が経ち、調べてみるとトラブルの多い業者であることがわかりました。

知らないところからの勧誘は、まず調べてみるのが大事です。この様な事例は、電話勧誘ではありますが、クーリングオフはできません。解約には違約金を伴うことがありますので、契約は慎重に検討して下さい。

《訪問買い取り》で消費者保護の動き》

トラブル急増を受け、2月21日から改正特商法が施行されました。改正により以下の点が追加されました。

- ・事業者は名前を明示する。
- ・買取価格を記した契約書面を売主に渡す。
- ・売主は8日間のクーリングオフ期間中、物品の引渡しを拒否できる。

消費者を守る様に改正されましたが、買取を即決しない等、トラブルを防ぎましょう。

消費生活専門相談員による相談窓口は、月2回開設しております。毎月、役場第1会議室にて第2・第4木曜日の13時～15時の開設です。※時間場所の変更となる場合がありますので、詳しくは、くらしのカレンダーでご確認下さい。

お伝えします

役場の仕事

第1回

今月、4月号より役場の仕事を各担当ごとにお伝えしていきます。今月は、町民課広報広聴・統計担当です。

▼ほとんどのイベントや各種行事にカメラを持って現れる役場の広報担当です。担当する業務は、実は大きく三つあります。▼一つめは、お馴染みの「広報広聴」の分野です。▼「広報リクベツ」を発行するための取材や編集作業、「町ホームページ」の管理など陸別町の情報発信の窓口として広報活動を行っています。▼また、町に対する要望や意見を伺う窓口としての業務が広聴の分野となります。毎年開催している自治会長会議もこの業務の一部となります。▼意見・ご要望は、町民課窓口で随時受け付けていますのでお気軽にご相談ください。▼二つめは、あまり知られていない「情報化」の分野です。▼生活に身近なテレビ中継局やテレビの難視聴・インターネット用の光ケーブルの管理、愛の鐘の放送についても担当しています。▼今年度は、TVH（テレビ

今年度TVH（テレビ北海道）が開局

北海道）開局のための事務も業務となります。今年度中に陸別でもTVHが見ることができますのでお楽しみに。▼三つめは、「統計」の分野です。国が行う統計調査の事務を行います。五年に一度行われる「国勢調査」はよく耳にしますが、毎年行われている調査もあります。▼今年度は、「住宅・土地統計調査」が町内の一部の地域で行われ、北海道が直接行う「国民生活基礎調査」が町内緑町の一部で行われます。調査員が訪問した際は、ご協力をお願いいたします。▼もう春となつてしまいました。▼

が、ユニクロから町に贈呈された「ヒートテック」を陸別に引越されて町民となった方やお子さんが誕生された世帯にも配布しています。まだ受け取っていないという方は、ご連絡下さい。▼行事・イベントで撮影した写真は、ご希望により提供いたします。お気軽にお問い合わせください。▼なにかと町民の皆さんにお願いすることが多い部署ですが、陸別町の魅力を多くの人に伝え、町民の皆さまの声を聞く窓口として活動をしていきたいと考えております。今後ともよろしく願います。

（担当 本間 希・瀬藤 知幸）
☎27-2141 内線118

学校給食センター 準備室から 学校給食センター情報①

平成23年4月から「おいしい給食」、「陸別らしい給食」をテーマに、学校給食事業の実施に向けて調査・研究を進めてまいりました。その結果、学校給食センターを新たに建設して、

*完全給食を実施するという結論に至りました。

※完全給食：給食内容がパン又は米飯（これらに準ずる小麦粉食品、米加工食品その他の食品を含む）、ミルク及びおかずである給食。

【これまでの経緯】

中学生以下の保護者を対象にアンケート調査を実施、回答者の約9割の方が給食の実施を望んでいることがわかり、具体的な取り組みを始めました。

関係者との協議を重ね、次の2点に絞り込み、検討してきました。

- ①学校給食センターを新たに建設する方法
- ②他町の学校給食センターから給食の提供を受ける方法

早期に実施可能な②の方法を優先案として近隣町と協議を進めてきましたが、陸別町に提供するための施設・設備が確保できないことや配送に時間を要することなど、解決すべき課題が多くあげられ、他町から提供を受ける方法を断念せざるを得ない状況となりました。

た。これを受けて、大きなテーマでもある「陸別らしい給食」を実現するため、あわせて安心安全な給食を提供するため、学校給食センターの建設を決断、現在に至っています。

【建設予定地の選定】

学校給食センターの建設予定地については、利用可能な町有地から次の2つの



建設候補地の農畜産物加工研修センター内敷地

候補地をあげ、比較検討しました。

- ①小・中学校に併設または近隣地（町民プール付近）
- ②十分な用地が確保できる場所（農畜産物加工研修センター用地）

小・中学校への併設については、すでに学校施設の改築・改修が完了しており、その構造上、併設できないものと判断しました。

また、学校にほど近い町民プールは、建物の近隣地は、建物に必要な用地は確保できるものの、道路との段差があることや敷地内でのトラックの転回が困難なこと、通路に隣接するため、交通安全上、危険を伴う恐れがある候補地であると評価しました。

一方、一部未利用地がある農畜産物加工

研修センター用地については、給食を配送する学校までの距離はあるものの十分な敷地を確保できること、付近に住宅が少なく安全が確保できること、農畜産物加工研修センターとの連携により、新たな事業展開が期待できる候補地であると評価しました。

以上から、関係者と協議のうえ②を適地と判断し、建設予定地として選定しました。

【現在の状況】

平成26年度建設、平成27年度供用開始を目標に、今年1月に学校給食センター建設に向けた基本・実施設計を外部委託し、建物の規模や調理機器の選定等の作業に着手しています。6月末を目途に全体計画をまとめる予定です。

今後、学校給食センター建設に関する情報は、随時、この紙面でお知らせいたします。

教育委員会学校給食センター建設準備室

SPORTS TOPICS

スポーツ振興基金のご紹介

陸別町にはスポーツの振興を目的とした、「スポーツ振興基金」が設置されています。

この基金の運用益をもとにして、陸別町に在住する個人または団体のスポーツ活動を援助する制度がありますので、Q&Aのかたちでご紹介します。

Q：どんなときに助成してもらえるのですか？

A：これまでに助成したなかで、多いのは次の2つです。
 ①地区予選を勝ち抜いて、全道大会・全国大会に出場するとき。
 ②スポーツ指導者講習会（審判講習も含む）を受講するとき。
 他にもありますが、くわしい事は教育委員会におたずね下さい。

Q：どのくらい助成してくれるのですか？

A：おおまかに言うと、交通費・宿泊料・参加費・滞在費の実費額の、①大会出場は3分の2以内、②講習会は全額助成されます。
 この事については、町が定めた「助成基準」がありますので、お問い合わせ願います。

Q：申し込んだらすぐ助成してくれますか。

A：助成を受けるためには、事前に「スポーツ振興基金運用委員会」で審査・決定してもらう必要があります。
 まずは、お早めに教育委員会にご相談願います。

○スポーツ振興基金については、教育委員会社会教育・社会体育担当（527-2123）におたずね下さい。

平成24年度十勝東北部冬季スポーツ交流会（3/3開催）

陸別・足寄・本別の三町から12チームの参加があり、今年度は陸別町で軽スポーツのフロアーリング大会が開催されました。

優勝 下陸別 チーム（陸別町）
 我妻広美さん、岡 明美さん
 松山孝和さん、小田栄一さん
準優勝 若葉 チーム（陸別町）
第3位 共栄第1 チーム（陸別町）

地元陸別からは5チーム出場し、上位入賞を果たすことができました。
 来年は本別町でこの交流会が開催される予定です。



公民館新着情報

◇ 一般図書

執着：堂場 瞬一
 正義のセ：阿川 佐和子
 閃光：加藤 シゲアキ
 夢を売る男：百田 尚樹
 ドンナピアンカ：誉田 哲也
 桜ほうさら：宮部 みゆき
 明日死ぬかもしれない自分、そしてあなたたち：山田 詠美
 榎木裕実カーヴィーボディ1週間美やせプログラム：榎木 裕実

◇ 児童図書

ドラえもんひみつどうぐ100：藤子・F・不二雄
 もう、おおきいからなかないよ：ケイト・クライス、M・サラ・クライス
 だるまのしゅぎよう：ませぎ りえこ
 へなちよこ：くすのき しげのり、ふるしよう ようこ
 うそつきマルタさん：おおの こうへい
 バナナじけん：高島 那生
 ひまわりと子犬の7日間：五十嵐 佳子
 ルルとララのにこにこクリーム：あんびる やすこ

◇ CD

「シングル」
 beautiful / ちいさな足跡：絢香
 So Long!：AKB48
 Mistake!：S.M.A.P

「アルバム」

ソナポケイズム 4君という花々：ソナーポケット
 Super Best Records：MISIA

◇ DVD

「DVD」

図書館戦争
 おおかみこどもの雨と雪
 ルパン三世東方見聞録アナザーページ

※本の貸出期間は3冊2週間です。

<4月>

陸別町の子育て支援情報

| 日 | 曜日 | 行 事 等 | 子育て支援関係 | 担 当 |
|----|----|-----------|--------------------------|----------|
| 1 | 月 | | 自由遊び(保健センター) | らっこクラブ |
| 2 | 火 | | | |
| 3 | 水 | | | |
| 4 | 木 | | 親子リズムあそび(保健センター・親子ひろば) | 保健福祉センター |
| 5 | 金 | 陸別保育所 入所式 | | |
| 6 | 土 | | | |
| 7 | 日 | | | |
| 8 | 月 | 小・中学校入学式 | 自由遊び(保健センター) | らっこクラブ |
| 9 | 火 | | | |
| 10 | 水 | | | |
| 11 | 木 | | 親子リズムあそび(保健センター・親子ひろば) | 保健福祉センター |
| 12 | 金 | | | |
| 13 | 土 | | | |
| 14 | 日 | | | |
| 15 | 月 | | 自由遊び(保健センター) | らっこクラブ |
| 16 | 火 | | | |
| 17 | 水 | | | |
| 18 | 木 | | 妊婦乳幼児相談(保健センター 多目的室・研修室) | 保健福祉センター |
| 19 | 金 | 弁当休みの日 | | |
| 20 | 土 | | | |
| 21 | 日 | | | |
| 22 | 月 | | 自由遊び(保健センター) | らっこクラブ |
| 23 | 火 | | | |
| 24 | 水 | | | |
| 25 | 木 | | 親子リズムあそび(保健センター・親子ひろば) | 保健福祉センター |
| 26 | 金 | | | |
| 27 | 土 | | | |
| 28 | 日 | | | |
| 29 | 月 | 昭和の日 | | |
| 30 | 火 | | | |

※自由あそび(月曜日) ・親子リズムあそび(木曜日)は午前中の開催です。

【問合せ先】 ○保健福祉センター TEL27-8001 ○らっこクラブ (TEL27-2810 大鳥居代表宅)

◇ 子育て支援センターから ◇

○乳幼児とその保護者が自由に利用することができる「子育て親子ひろば」を開設しています。

子どもたちの交流はもちろん、お父さん・お母さんの子育て情報を得る機会に、是非ご利用ください。

- ・日 時 毎週 月～金曜日 午前9時30分から
- ・場 所 保健センター内(トレーニング室の隣)

ASHORO

足寄から

ネイパルあしよろ
春のこどもフェスティバル

春のこどもフェスティバルでは、工作や熱気球搭乗体験などたくさんの催し物が行われます。お友だち同士やご家族でぜひ遊びに来てください。

- 日 時 5月5日(日) 午前9時～午後3時
- 場 所 道立足寄少年自然の家
(ネイパルあしよろ)
- 内 容 熱気球搭乗体験、塗り絵、木の実クラフト、おがカラー、積み木・おもちゃ、絵本の読み聞かせ、木の玉プール、ピップホップダンスなど
- 詳 細 道立足寄少年自然の家 ☎25-6111

HONBETSU

本別から

義経の里本別公園の遊具をご利用ください

義経の里本別公園内のボート・ゴーカート等の有料遊具が4月から運営を開始します。ご家族連れで、ぜひ本別公園に遊びに来てください。

- 期 間 4月20日(土)～10月7日(月)
※ボートは10月6日(日)まで
- 運営日 土・日・月(ゴーカートのみ)・祝日
※その他の運営日はお問い合わせください
- 時 間 4月～6月 午前10時30分～午後4時30分
7月・8月 午前9時30分～午後4時30分
9月・10月 午前10時30分～午後3時30分
- 料 金
○ボート 200円/30分
○ゴーカート コース1周 200円/1人乗り
300円/2人乗り
- バッテリーカー 50円
- 詳 細 本別公園「義経の館」 ☎22-4441

健康コーナー 177

☆花粉症対策

【担当】
保健福祉センター
保健師 菅野このみ

新生活が始まり、だんだんと暖かくなり始める春ですが、この時期、花粉症で悩んでいる方も少なくないと思います。北海道では、本州にみられるスギ・ヒノキの花粉症はほとんどなく、代わりにシラカバ・ハンノキの花粉症が多いのが特徴です。また、カモガヤなどのイネ科の牧草や、ヨモギによる花粉症もあります。



○花粉症ってどんな病気?

花粉症は、花粉によって生じるアレルギー疾患です。花粉が鼻に入ると、くしゃみや鼻汁、鼻づまりが生じます。また、目に花粉が入ると目がかゆくなり、涙が流れ、目が

充血してきます。症状が強いときは鼻づまりによる頭痛や、鼻や喉の炎症反応による微熱、だるさなどの症状に悩まされます。

花粉症は風邪のひき始めと症状がよく似ています。風邪の場合は鼻水が数日後に黄色い粘り気のある鼻水に変わり、3日〜1週間ほどほとんどの症状が治ります。花粉症の場合は鼻水がいつまでも続き、くしゃみもとまりません。また、のどの痛み、熱はあまり見られません。

○花粉症の治療法

花粉症の治療は、鼻や目のアレルギーの治療と基本的に同じですが、急激に花粉にさらされるため、急性の強い症状への対処も必要です。治療法を大きく分けると、症状を軽減する対処療法と根本的に治す根治療法の2つがあります。

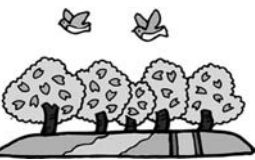
<花粉症の治療>

| | |
|------|--------------------------|
| 対処 | 内服薬による全身療法 |
| | 点鼻薬等による局所療法 鼻粘膜への手術療法 |
| 根治療法 | 原因抗原(花粉など)の除去と回避 |
| | 減感作療法※1 |

※1 花粉の抽出液を少しずつ濃度を上げて注射し、花粉抗原に対する防御する免疫を獲得させる方法です。

○花粉症のセルフケア

自分で行う花粉症対策としては、外出の際にメガネやマスクを着用し、花粉を少しでも体の中に入れないようにすることが大切です。また、晴れた日は花粉が多く散布する恐れがあるので、外出や布団干しを控えるようにしましょう。帰宅時には、手洗い、うがいといった基本的なことが効果的です。その他に気をつけたいこととして、日常生活において、粘膜を傷つけるタバコは避けましょう。



快適に日常生活を送るために、適切な花粉症対策を心がけましょう。

【平成25年度定期予防接種のお知らせ】

※それぞれ時期が近くなり

ましたら対象の方へ詳細をお知らせします。

○二種混合(DT)予防接種

・対象：小学校6年生
・接種日：8月5日(月)、6日(火)、7日(水)
※3日間のうち、都合のいい日を選んで受診してください。

・受付：月・水曜日は午後診療、火曜日は夜間診療時間

・場所：陸別町国保関寛斎診療所

・料金：無料

《DT予防接種とは》

- ・ジフテリア、破傷風の予防接種です。
- ・乳幼児期に接種した三種混合予防接種の追加接種として行います。
- ・今回の接種をもって三種混合予防接種が完了しますので、受けるようにしましょう。

○子宮頸がん予防ワクチン接種

・対象：中学1年生女子
・接種時期：確定しましたらご案内致します。

※合計3回の接種が必要です

・場所：陸別町国保関寛斎診療所
・料金：無料

《子宮頸がんとは》

20〜30歳代で急増するがんです。原因は、ほぼ100%がヒトパピローマウイルス(HPV)の感染で、これらに感染すると数年から数十年かけて、子宮頸がんを発症することがあります。ワクチン接種で子宮頸がんのリスクがゼロになるわけではありませんが、20歳を過ぎたら必ず定期的に検診を受けましょう。

※子宮頸がん予防ワクチン接種は平成25年4月1日より定期接種にかわりました。対象年齢は小学6年生から高校1年生相当の女子ですが、当町では、標準的な接種対象年齢にあたる中学校1年生女子を今年度の対象としています。

情報
INFORMATION

陸別消防署からのお知らせ 応急手当WEB講習 (e-ラーニング)の開設について

陸別町ホームページに一般町民向け応急手当WEB講習(e-ラーニング)を開設しました。

e-ラーニングとは、インターネット環境下のパソコンを利用し、時間や場所にしばられることなく、ご自分のペースで学習を行えるものです。

「講習会に参加できないが学びたい」、「講習内容を予習・復習したい」などの方に最適なプログラムといえます。

また、応急手当WEB講習を全て受講すると修了テストが行われ、受講証明書が発行されます。その発行日から2ヶ月以内に普通救命講習を受講されずと、普通救命講習(3時間講習)の時間が2時間に短縮されます。

自宅で気軽に救命講習!ぜひこの機会に体験してみませんか?

○「受講証明書」は画面に表示されますので、それを印刷し救命講習当日にお持ちになってください。なお、印刷できない場合は携帯電話のカメラ機能等で画像保存するなどして、受講修了が確認できるものを提示して下さい。

※途中で中断しますと、受講証明書が表示されませんので、最後まで実施して下さい。



○普通救命講習は受講人数等の調整が必要となる場合がありますので、事前にお問い合わせ下さい。

詳しくは、陸別消防署 救急係 ☎27-2524 までお問い合わせ下さい。

<http://www.town.rikubetsu.hokkaido.jp/e-learning/>

役場総務課からのお知らせ 陸別町暴力団排除条例が 施行されました

4月1日より、町、町民、事業者が一体となって暴力団の排除を推進することで、町民の安心・安全・平穏な生活の確保と、地域経済の健全な発展を目的として陸別町暴力団排除条例が施行されました。どんな条例なのか、3つのポイントでご紹介します。

- ① 町は暴力団の排除を責務として、推進します。町が発注する工事、事業、物品の購入・発注等にあって暴力団員や関係事業者を参加させない取り組みを強化していきます。また、暴力団員の活動に町の施設が利用されないように制限するとともに、これらを推進するために、警察との連携を強めていきます。
- ② 暴力団排除を推進するために、町民、事業者の皆さんへの支援と広報活動を強めます。町内で開催されるお祭り・イベント等に暴力団関係者が介入しないように必要な情報を提供していきます。町民や事業者の皆さんへ暴力団排除に関する理解を深めていただくための広報・啓発活動を行っていきます。
- ③ 暴力団の排除を進めるために、町民・事業者の皆さんに守っていただきたい事があります。借金などの督促、示談交渉に暴力団を介入させることや、自分が暴力団と関係があることをほめかして相手を怖がらせようとするなど、あらゆる場面で暴力団を利用することを禁止します。加えて、暴力団員またはその関係者に対して金品などを提供すること、便宜を図る事もいけません。

暴力団は様々な形で町民・事業者の皆さんの生活や事業に介入し、その安全を脅かす反社会的勢力です。近年では「会社」を装うなどの不透明化が進んでいます。本条例をご理解いただき、協力して暴力団の排除に取り組みしましょう。

総務課管財防災担当

☎27-21411内線216

山菜採りにおける事故防止

～山菜採り 無我夢中に 落とし穴～

例年、山菜の愛好家が行者ニンニクやタケノコ採りのために入山し、道に迷ったり、沢に転落する事故が起きています。

慣れた山でも、油断すると「危険な落とし穴」があることを忘れないで山菜採りを楽しみましょう。

《事故を防ぐためのポイント》

- ◇一人では山菜採りに行かない
- ◇家族などに必ず行き先と帰る時間を知らせる
- ◇一緒に入った仲間と声を掛け合ったり、ラジオを鳴らすなどして絶えずお互いの位置を知らせ合う
- ◇自分がどこにいるのか常に確認する

本別警察署・陸別駐在所

職員人事異動（4月1日付け）

【町職員】（ ）内は前職名

- 宮崎正博▽総務課主幹 池北三町行政事務組合派遣（診療所主任主査）
- 空井猛寿▽総務課主幹 選挙管理委員会書記併任（教育委員会主任主査）
- 西川 勉▽総務課主任主査（保健福祉センター主査）
- 佐藤壽一▽産業振興課主任主査（総務課主任主査）
- 遠藤香奈▽産業振興課主任（教育委員会主任）
- 竹島美登里▽保健福祉センター主査（総務課主査）
- 丹崎秀幸▽診療所主任主査（産業振興課主任主査）
- 遠藤克博▽教育委員会主任主査（産業振興課主査）
- 干場真理▽教育委員会主査（町民課主査）

退職

- 大井妙子（診療所臨時技手）

【陸別消防署】（ ）内は前職名

- 原田伸仁▽署長（消防課長）
- 高橋直人▽消防課長兼消防係長事務取扱（警防課長）
- 瀧澤 徹▽警防課長（消防課予防一係長兼予防二係長）
- 女川 修▽消防課予防一係長兼予防二係長（消防課消防係長）
- 中村圭佑▽警防課警防係兼救急係（消防課予防一係兼予防二係、警防課救急係）

退職

- 竹内 勲（署長）
- 前川亜樹（警防課救急係兼警防係兼機械係）

新規採用職員

よろしくお願ひします。



【町職員】

総務課 企画財政室

主事

那須野 香織



【陸別消防署】

消防課 予防一係 兼
予防二係

坂東 孝太

平成25年度調理師試験の実施について

- ◇試験の日時
平成25年8月29日(木) 午後1時30分から午後4時
- ◇試験地
帯広市（会場は受験票により通知する）
- ◇受験資格
学校教育法第57条に規定する者であって、多数人に対して飲食物を調理して供与する寄宿舍、学校、病院等の施設又は飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業に該当する営業に平成25年5月24日までに2年以上調理の業務に従事した者
- ◇願書提出先 北海道帯広保健所及び各支所
- ◇願書受付期間
平成25年5月13日(月)から平成25年5月24日(金)
- ◇受験手数料
6,700円分の北海道収入証紙により納入する（国の収入印紙と間違えないように注意してください）
- ◇願書等の配布
4月1日(月)から帯広保健所及び各支所で配布予定
- ◇問い合わせ先
北海道帯広保健所
子ども・健康推進課健康増進係
☎0155-27-8638

女性のための人権なんでも相談所

—DV・セクハラ・差別などで悩んでいませんか？—

帯広人権擁護委員協議会、釧路地方法務局帯広支局では、「女性のための人権相談所」を定期的に開催しています。

夫やパートナーからの暴力、離婚問題や職場でのセクハラ、男女差別などの相談を女性の人権擁護委員を中心に無料でお受けしております。

問題を抱え、困っている方は、一度ご相談に来てみませんか？

- ◇開催日 ①平成25年 4月24日(水)
② 7月24日(水)
③ 10月 2日(水)
④平成26年 1月29日(水)
- ◇受付時間 午後1時～午後3時30分
- ◇場所 とかちプラザ 1階大集会室
※当日の相談は、女性の方のみとさせていただきます。
- ◇問い合わせ先 帯広人権擁護委員協議会
(釧路地方法務局帯広支局)
☎0155-24-5823

運転免許更新時講習日程

| 月 | 会場名 | 種類 | 日 | 曜日 | 時刻 | 月 | 会場名 | 種類 | 日 | 曜日 | 時刻 |
|---|----------|----|----|----|-------|---|----------|----|----|----|-------|
| 4 | 本別中央公民館 | 一般 | 10 | 水 | 10:00 | 5 | 本別中央公民館 | 一般 | 8 | 水 | 10:00 |
| | | 優良 | 10 | 水 | 11:30 | | | 優良 | 8 | 水 | 11:30 |
| | | 違反 | 24 | 水 | 10:00 | | | 初回 | 8 | 水 | 13:00 |
| | | 違反 | 22 | 水 | 10:00 | | | 違反 | 22 | 水 | 10:00 |
| 月 | 足寄町民センター | 優良 | 18 | 木 | 14:00 | 月 | 足寄町民センター | 優良 | 16 | 木 | 14:00 |
| | | 一般 | 18 | 木 | 15:00 | | | 一般 | 16 | 木 | 15:00 |

※本別警察署で更新手続きを済ませてから受講して下さい。

銀河の森コテージ村からのお知らせ

〈3月20日現在コテージ予約状況〉

※予約は既にうまっている場合があります。最新の予約状況は直接コテージ村管理棟へご確認下さい。

○余裕あります ●満室です △予約が入ってます ※予約はお早めにコテージ村管理棟へ(TEL27-4040 FAX27-4041)

| 4月 | コテージ 予約状況 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | | | |
|----|--------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|---|
| | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | |
| | 6人用 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | △ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | △ | △ | ○ | ○ | |
| | 10人用 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ● |

| 5月 | コテージ 予約状況 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | | | | | | |
|----|--------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |
| | 6人用 | ○ | ○ | △ | △ | △ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | △ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | △ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 10人用 | ○ | ○ | ● | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

「」厚意

「」寄付ありがとうございます

陸別町への「」寄付

「」(株)石橋建設(石橋勉代表取締役)からふるさと整備資金として200万円が寄付されました。

「」山陰せいさん(栄町)から高齢者交流センターへ壁掛け時計1台が寄付されました。

社会福祉協議会

ボランティアセンター(愛情銀行)へのご寄付

- 「」前川浩一さん(上土幌町)から社会福祉協議会に5万円が寄付されました。
- 「」陸別カラオケクラブから社会福祉協議会に3万円が寄付されました。
- 「」山本美世子さん(共栄第1)から社会福祉協議会に5万円が寄付されました。

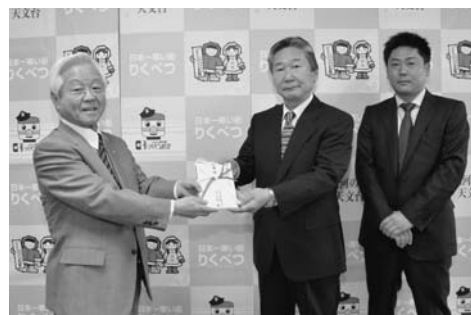
町民のうごき

けっこん

(野尻 航平さん 2・26 栄町
田中 優希さん 札幌市)

おくやみ

水間 清さん 66歳 3・3 苫務
我妻 文孝さん 80歳 3・6 下登良利
山本 開さん 99歳 3・7 共栄第1
畠野瀬 偉治さん 68歳 3・13 大通
高橋 かつよさん 94歳 3・24 関



(株)石橋建設より寄付をいただきました

町の人口・世帯数 25.2.28

人口 2,636人(-13)
男 1,307人(-9)
女 1,329人(-4)
世帯数 1,356戸(-4)

友好町民の会 271人(3月28日現在)

ホームページアドレス
<http://www.town.rikubetsu.hokkaido.jp/>



「」3月6日 日産自動車(株)からパッチ大会用ゼッケンが実行委員会に寄贈されました。